工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

⑵1　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工事を含む）している期間とする。

①　監理技術者にあっては、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者の届け提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは以下の者をいう。

・平成16年２月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者

・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者

②　主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等の国家資格を有すること。

③　現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の元請けとしてしゅん功認定された同種工事の経験を有すること。特定建設工事共同企業体（乙型）を構成するＰＣ橋上部工工事の構成員が配置する現場代理人、主任(監理)技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める実績１の工事経験を有すること。また、特定建設工事共同企業体（乙型）を構成する土木工事の構成員が配置する現場代理人、主任（監理）技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める実績２の工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。（工事経験の年数設定はなし）

要件

求める実績１　ＰＣ橋を架設した工事（固定支保工を含む）

求める実績２　コンクリート橋台又はコンクリート橋脚の工事

・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。

④　共同企業体(経常建設共同企業体を含む)を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金額の総額とする。）が4,000万円以上となるときは、構成員のうち１者は監理技術者を配置しなければならない。

⑤　次に揚げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

⑺　設計管理技術者　設計管理技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

ａ）技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者。

ｂ）技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者

ｃ）ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格を有する者。

⑴　照査技術者　照査技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。

ａ）技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。

ｂ）技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。

ｃ）ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。）にあっては、あらかじめ技術者相当又はＲＣＣＭ担当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けていること。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Osamu Kubota, Director General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Tokai-Hokuriku Expressway Kamihara bridge (Superstructure and Substructure)

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. November 2, 2018

⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. December 10, 2018 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. December 10, 2018)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for the notice : Accounting／Contract Team, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 170, Higashi, Kamino-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365 Japan, TEL 076―240―4935

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 10 月３日

契約責任者　中日本高速道路株式会社

金沢支社長　久保田　修

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　17

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北陸自動車道（特定更新等）富山ＩＣ～立山ＩＣ間床版取替工事（その１）

⑶　工事場所　北陸自動車道

自）　富山県富山市黒崎

至）　富山県中新川郡立山町若林

⑷　工事内容本工事は、特定更新事業における北陸自動車道富山ＩＣ～立山ＩＣ間の下り線の床版取替（常願寺川橋、日置橋）、床版打替（高野川橋）、塗替塗装（常願寺川橋、日置橋）及び調査・設計を行うものである。

⑸　工事概算数量

床版取替……約5.0千㎡

床版打替……約0.3千㎡

塗替塗装……約16.2千㎡

調査・設計……１式

⑹　工期　契約締結日の翌日から660日間

⑺　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑻　本工事は、申請時に設計図書に示した図面及び仕様書において管理体制・手法、品質管理、安全管理に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査し、技術評価点が100点満点のうち50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、一定の範囲内の入札額で価格と価格以外の要素を総合的に評価して、最も総合評価点が高い者を落札者とする総合評価落札方式により決定する「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。この場合、契約制限価格を上回る場合は、落札者の提示した価格について、確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。技術提案とは、管理体制・手法、品質管理、安全管理を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。施工計画の提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。